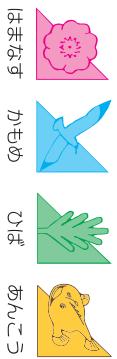


## 村の花鳥木魚



## 村民憲章

1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。

1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。  
1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。

1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。

1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

明けまして  
おめでとうござい、ます  
皆さまにどつて  
良い、1年に  
なりますように

応報  
2026  
No.599  
月号



## 『村民が生きがいと幸せ、安心・安全を実感できる持続可能な風間浦村』を目指して

明けましておめでとうございます。  
令和8年の新春を村民の皆様とともに  
に穏やかに迎えられましたことを心より  
お喜び申し上げます。

令和7年は、当村においても猛暑と  
なりましたが、火災や大雨等による土  
砂災害のない一年でした。  
しかし、昨年12月8日深夜に発生し  
た青森県東方沖を震源とする巨大地震  
により、青森県内においても建物被害  
等が確認されております。被災された  
皆様の一日も早い復旧復興をご祈念申  
し上げます。

この地震により、津波警報が発令さ  
れ、村民の皆様には高台への避難、ま  
た「北海道・三陸沖後発地震注意情報」  
の発表により、不安な生活を過ごされ  
たと存じます。

村といたしましても、各自主防災組  
織の皆さんと改めて夜間ににおける避難  
所運営等の課題について協議が必要と  
考えております。

また、村内唯一のガソリンスタンド  
が閉店となりましたが、関係者の皆様  
からのご協力をいただき、公設民営方  
式により風間浦村サービスステーション  
として営業を再開することができま  
した。燃油配達時の高齢者の見守りや  
住民の安心安全な生活に寄与するもの  
であります。

一方、変異株によるインフルエンザ  
は、全国的に早い時期から流行がはじ  
まり、県内においてもインフルエンザ  
警報が発令されております。村民の皆  
様には、引き続き、適切なワクチン接  
種と感染予防対策の徹底をお願いいた  
します。

津波浸水想定区域内の役場庁舎、消  
防庁舎等の移転は、現在、易国間古野  
地区高台に庁舎整備が進められており  
ます。今後は、周辺整備や庁舎内への  
備品配置・システム等の移転作業を進  
め、令和8年夏の新庁舎開庁を目指し

### 『新役場・新消防庁舎を拠点とする 防災・減災対策の強化』

長年にわたり要望活動を続けている  
「国道279号バイパス整備」について  
、青森県では令和3年豪雨災害の当  
村における孤立集落の発生等を踏ま  
え、令和4年に風間浦バイパスとして  
の計画を作成、さらに令和5年10月に  
は、全線高台への概略ルート帯が発表  
され、大きな一步を踏み出しました。  
事業化には数年の歳月が見込まれてお  
りますので、早期事業化に向け更なる  
国、県への要望活動を展開してまいり  
ます。

また、全国的に知名度が浸透しつつ  
ある「風間浦鮫鱈」のさらなる周知を

育てる漁業への転換を目指します。  
農業においては、耕作意欲が削がれ  
ないよう、鳥獣害対策の強化を図りま  
す。また、温暖化により収穫できる農  
作物の北限が北上していることを踏ま  
え、新たな農作物栽培の可能性を追求  
してまいります。

林業においても、製材業との連携を  
図り青森ヒバをはじめ林産物のブラン  
ド化を図ります。

市役所の移転により、有事の際には、  
即時の災害対策本部設置や速やかな避  
難指示等の情報伝達が可能となりま  
す。また、各地区の避難所となる施設  
の充実強化、公民館と消防屯所の再整  
備等を計画的に進め、防災・減災対策  
の強化を図ります。

### 『持続可能な農林水産業の育成』

市役所の移転により、有事の際には、  
即時の災害対策本部設置や速やかな避  
難指示等の情報伝達が可能となりま  
す。また、各地区の避難所となる施設  
の充実強化、公民館と消防屯所の再整  
備等を計画的に進め、防災・減災対策  
の強化を図ります。

## 『脱炭素・地球温暖化対策』

村では、令和5年3月1日、「ゼロカーボンシティ」への挑戦を宣言。令和6年秋には、環境省から「地域におけるブルーカーボンに関する重点調査」の対象地域として、全国3地域の中の一つに選定されました。そして、令和7年度においては、下風呂支所の海域を中心に海の調査とウニの試験的な移植事業を実施。令和8年度も同様の事業が計画され、今後のさらなる藻場再生事業の展開が期待されています。ウニの適正管理による藻場の再生事業、そして、林業振興とグリーンカーボン事業を展開し、あわせて、再生可能なエネルギーの導入を進め脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

## 『子育て・教育環境の整備』

コロナ禍以降、観光客のニーズや動向は大きく変わったものと認識しています。下北半島唯一の温泉郷「下風呂温泉」の強みである四季折々の豊富な食材と効能豊かな泉質である温泉を活かした体験型・滞在型観光の創出を図り、リピーターの確保と誘客促進に繋げてまいります。

## 『下北観光の拠点下風呂温泉郷』

コロナ禍以降、観光客のニーズや動向は大きく変わったものと認識しています。下北半島唯一の温泉郷「下風呂温泉」の強みである四季折々の豊富な食材と効能豊かな泉質である温泉を活かした体験型・滞在型観光の創出を図り、リピーターの確保と誘客促進に繋げてまいります。

引き続き、学校法人同志社のご協力をいただき、小規模校のメリットを最大限活かした先進的な教育環境の整備、グローバル教育・キャリア教育の推進を図ります。

また、保育料、18歳までの医療費、ミルク給食の無償化の継続と小学校、中学校の修学旅行費の助成、小学校、中学校の入学祝金の継続と拡充により子育て世代の負担軽減を図ります。

学校給食については、大間町が計画する給食センター整備計画へ参加し、学校給食を導入いたします。給食センターの稼働までの間は、地元仕出し業者の協力をいただき、引き続き、月2回程度の配食の日を設け、完全給食に繋げてまいります。

あわせて、所得制限のない定住促進住宅の整備を検討し、働く場は他の市町村であっても、この村で子育てや、教育を受けさせたいと思えるような施策とPRを展開します。

## 『生きがい対策・健康寿命の延伸』

コロナ禍で制限されていた様々な介護予防・健康増進事業が再開されています。今後も平均寿命の延伸が見込まれる中、「できるだけ健康でいたい」というのは誰しもの願いです。高齢者の皆さまが、いつまでも元気に活躍すること、村の活力の源になります。安心して、すこやかに生き生きと暮らしていくように、健康づくり、生きがいづくりに積極的に取り組むとともに、安心安全の確保につながる環境の整備について検討してまいります。

## 『関係人口の創出・自主財源の確保』

人口減少は、我が国のも深刻な問題の一つです。当村においても、公共施設のワーケーション活用・二地域居住・季節移住・リゾートバイト・季節バイト等について、先行する自治体の取組を調査分析し、これら地域に潜在する資源を活用する関係人口の創出に取り組んでいきます。また、地域おこし協力隊の受け入れ

近な医療を確保いたします。また、各種ワクチンの接種においても、風間浦診療所のご協力をいただきながら、感染予防に努めます。

生きがいづくりの取り組みとして、桑畠温泉湯ん湯ん♪を活用した「湯つこの会」をはじめ、フレイル予防教室やシニアカフェの実施など、さまざまな方法で閉じこもり予防や認知症予防につなげができる交流の機会と場を整えていきます。

健康増進については、健診率の向上対策をはじめ運動不足解消のためのウォーキング教室・ヨガ教室等の開催、グラウンドゴルフ等の軽スポーツの普及を図り、健康寿命の延伸に繋げていきます。

また、新役場庁舎の開庁により、村民生活課が移動となることで各種手続課を含め福祉の充実を図ります。さらに、民生委員・児童委員協議会と連携し、一人暮らしや高齢者世帯の訪問・相談を通して必要なサービスを円滑に提供できる体制を充実させていき

と地域に関連する事業や企業の誘致を促進し、関係人口の増と安定財源の確保に繋げてまいります。

## 『大間原発オフサイトセンター・原発関連施設の誘致』

令和8年は、新役場庁舎・新消防庁舎での業務が開始となる節目の年となります。引き続き、村民各位のご理解とご協力、そして風間浦村を愛する皆様のご支援をいただき、「すべての村民が生きがいと幸せ、安心・安全を実感できる持続可能な風間浦村」を目指します。新年が皆様にとりまして、穏やかで災害のない輝ける年となりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさつといった

## 蛸嶋凪さん（風中3年）「税についての作文」国税庁長官賞及び青森県知事賞 受賞

国税庁と全国納貯連が主催した「税についての作文」及び青森県納貯連が主催した「納税作品募集」において、風間浦中学校3年生の蛸嶋凪さんが国税庁長官賞及び青森県知事賞を受賞しました。

11月19日（水）に、伝達式が風間浦中学校校長室で執り行われ、むつ税務署長から賞状などが手渡されました。

### 国税庁長官賞及び青森県知事賞 受賞作品（全文） 「税のトリアージ」

今日は暑くてムシムシした1日だった。たくさん汗をかいて体がべとべとだったので早くお風呂に入りました。先約がいた。兄だ。兄があがるのを待ち、私に順番が回ってきた。シャワーの蛇口を捻ると、水がぽたぽた。嫌な予感。水が出ない。また断水だ。

私の地域では、今年に入りもう3回目の断水だった。水道管の老朽化による漏水が原因だ。なぜ前回の漏水の時、新しい水道管に変えなかったのだろう。お風呂に入れないと、これから数時間断水になる不便さを考えると、怒りがこみ上げた。

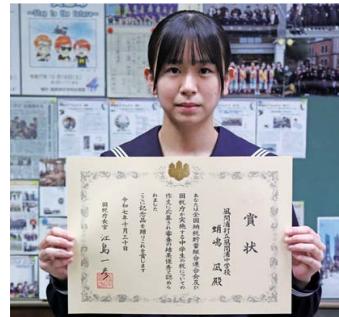
数日後、私は新聞で興味深い記事を見つけた。「老朽配管事故後絶たず」記事によると2022年度全国の水道管破損や漏水は計2万件に上る。自治体の財源確保が急務だが、必要な予算は住民から徴収する料金収入が元手だ。私が住むような、人口減少が進む過疎地域では水道料金による収入が細り、配管更新の原資捻出が困難になっている。水道管更新、人口減少、どちらも私の住む地域が直面している問題だった。私は、自分が身近で直面している問題が全国的にも問題となっていることに驚いた。それが私の住む地域だけでなく、全国的な問題であれば、国や自治体が何か解決策を模索しているのではないかと興味がわいた。調べると、地方財政措置という言葉にたどり着いた。地方公共団体が財政的に困難な状況の場合その運営を支援するための制度で、税金を使うことができる。人口減少で水道料金収益が少ない地域にとって、水道管更新の費用を住民の水道代のみから捻出するのは困難だ。地方財政措置をとることで過度な水道料の上昇を抑え、住民に負担をかけずに水道管更新が可能になるのではないか。光が見えた気がした。

これからどんどん人口が減少していく中で税金を無駄なく、いかに効率的に使っていかが重要になってくると考える。

「トリアージ」とは、医療現場で患者の治療優先度を判断する仕組みだ。これからの日本で、税金の使い道もトリアージの概念が必要だと思った。限られた予算「税金」を適切な優先順位でどう分配するのか。例えば、教育・医療、生活インフラのどれに多く分配すべきか。公共サービスの中でも緊急性が高く、社会全体に広く影響を与える分野がどこなのか。税金を無駄なく効率的に使うために、各自治体がどのような基準でトリアージすべきか考えていくことが必要になると思う。

私ができることは、しっかり税金を納めることだ。

まだ中学生なので、消費税などの少ない額だ。しかし、みんなの少しづつが大きな額となって、税のトリアージによって本当に必要とされているところに優先的に公平に分配されることへの第一歩だと思い、納税したい。



国税庁長官賞及び  
青森県知事賞を受賞した蛸嶋さん

## 風間浦保育所もちつき会

12月5日（金）、風間浦保育所において、もちつき会が行われました。

お母さんと一緒に、子どもたちの「よいしょー！よいしょー！」と力強い元気な掛け声に合わせてお父さんたちは一生懸命お餅をつきました。もち米からお餅に変わる様子を観察して不思議と大興奮の子どもたちは、いろんな表情を見せてくれました。

ついたお餅は、みんなでお雑煮、いそべ巻き、きな粉、あんこで美味しいいただきました。

今年も笑顔いっぱいのもちつき会になりました。



つきたてのお餅



よいしょー!! 掛け声でお餅つき



記念写真



## ガソリンスタンドの営業再開



オープニングセレモニー「テープカット」

むつ市の田村商事が指定管理者となり、青森県内初の公設民営方式のガソリンスタンド「風間浦村サービスステーション」がオープンしました。

14日はオープニングセレモニーを行い、田村商事(株)代表取締役田村博文様、富岡村長のほか関係者がテープカットをしてオープンを祝いました。

風間浦村サービスステーションでは、車両の給油のほか、灯油の配達や漁船の燃料などがこれまで通りご利用できます。

## 同志社アラムナイ #13

風間浦が大好き！！

編集者：牧野未来/室彩心/平田和彦

## 同志社アラムナイ #13

11月に京都で風間浦中学生と同志社中学生の交流がありました。

今回は同志社中学校生徒会メンバー8人の「印象に残ったこと」をご紹介します。

村民の皆様、今月22日からこの8人が風間浦にお邪魔しますのでよろしくお願ひいたします。



間  
浦  
の皆さん  
ありがとう！

僕は風間浦中学校との交流を通して、3時間という短い時間の中でも仲がとても良くなったりと感じました。クイズ大会では風間浦の人達と沢山コミュニケーションを取って距離感が近くなったと思いました。

私が印象に残っているのは、風間浦のみんなと同志社中学校の校内全体で鬼ごっこをしたことです。いつも鬼ごっこは一味違い風間浦の友達と協力しながら、鬼から逃げつつ、学校を紹介できました。この企画を通じ、お互いをよく知れてよかったです。

私は風間浦の皆さんとTシャツにメッセージを書き合ったのが印象的です。そのTシャツを後から見返すと仲が深まると温かい気持ちになりました。学校が離れていても交流が続いているのが素敵だと思いました。

僕が印象に残ったことはみんなのコミュニケーション能力です。あの短時間の中であれだけ交流を深められたのは同志社の良心と風間浦の方々の良心が素晴らしいものだったなと思います。また一月に会って交流を深めるのが楽しみです。

風間浦中学校の皆さんとの交流で、とても楽しい時間を過ごすことができました。最後のTシャツにサインやメッセージを書いた時には今まで話したことのなかった人たちと、話すことができて良い経験だったなと思いました。

僕が印象に残ったことは風間浦の皆さんとやれた鬼ごっこです。中学になってあまりやっていたなかった鬼ごっこを風間浦の皆さんとやれて楽しかったし、初対面なのにすごく団結できたと思います。風間浦の人たちとたくさん関われていい経験でした。

どのようにもてなしたら喜んでもらえるかを一番に考えて迎えた風間浦中学校との交流は、とても思い出深いものになりました。特に、Tシャツにお互いメッセージを書き合った時間が心に残っています。1月風間浦を訪れ、またお会いできるのが今から楽しみです。



## 学校だより・教育長だより

※広告が出てくる場合がありますので、  
その際は「広告をスキップ」のボタン  
を押してください。

問 風間浦村 教育委員会  
☎ 0175-35-2210



小学校だより  
『自立のために』



中学校だより  
『躍進』



教育長だより  
『雨ニモマケズ』

## 住宅用火災警報器 設置していますか？

### ▼なぜ必要？

住宅用火災警報器は、火災による煙や熱を感じし、音または音声で知らせることで火災を早期に発見し、早く避難することに役立ちます。

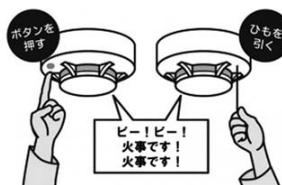
※住宅火災の件数は、総出火件数の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数の約7割を占めています。

住宅用火災警報器を設置している場合は、設置されていない場合に比べ、死者の発生は約4割減少しています。

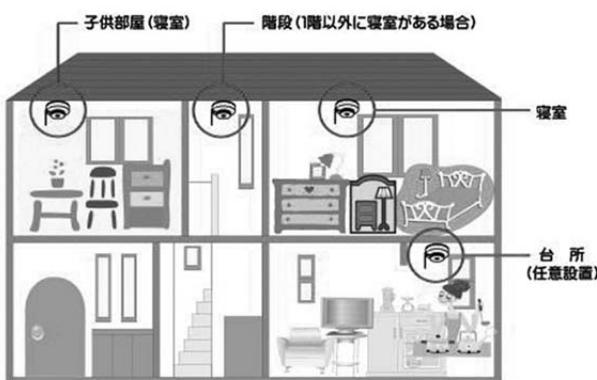
### ▼点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検できます。正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。万が一に備え定期的に作動点検をしましょう。

※住宅用火災警報器の寿命は約10年とされています。設置から10年以上経過している場合は本体内部の部品が劣化し、火災を感じしなくなることが考えられるため本体の交換を推奨しています。



### ▼設置場所



- ・寝室（子供部屋などでも、就寝に使用する場合）及び寝室のある階の階段には設置をしなくてはなりません。  
なお、浴室・トイレ・洗面所・納戸などは対象外です。
- ・台所は設置義務の対象外になっていますが、万が一に備え、台所への設置をおすすめします。

### ■「単独型」と「連動型」があります

- ・単独型▶火災を感じたものだけが警報を発します。
  - ・連動型▶火災を感じると、連動設定している住宅用火災警報器全てが警報を発します。
- ※連動型には配線のものと無線式のものがあります。

現在、風間浦村での住宅用火災警報器の設置率は約7割です。まだ設置がお済みでない方は、大切な命を守るために設置をお願いします。

問 風間浦消防分署 予防係 ☎ 0175-35-2101

## 風間浦消防分署からのおしらせ

### ～令和8年1月1日に火災予防条例が一部改正・施行されました～

近年、林野火災が全国各地で大きな被害をもたらしています。令和7年2月に発生した「岩手県大船渡市森林火災」を受け、火災予防条例を見直しました。

降雨量が少なく、乾燥注意報や強風注意報が発表されている時に、『林野火災注意報』や『林野火災警報』が発令されることとなりました。

発令された場合は、右記に記載している下北消防本部ホームページや、下北消防本部SNS等を通じて広報いたします。

問 風間浦消防分署 予防係 ☎ 0175-35-2101  
下北消防本部 予防課 ☎ 0175-22-4196



下北消防本部  
ホームページ



下北消防本部  
SNS

## 令和8年度風間浦村奨学金貸与者募集

風間浦村奨学金貸付制度は、村内に居住する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校に在学する者に対し、奨学資金を貸与し修学の便宜を図り、教育の振興に寄与するとともに人材育成することを目的として行っております。

令和8年度分につきましては、次のとおりの募集を行いますので、奨学金貸与を希望する方は教育委員会事務局までお申し込みください。

### ■対象者

- ・品行方正、学業成績優秀かつ身体強健で、学資の支弁が困難であると認められる者。
- ・高等学校又はそれ以上の学校に在学する本村に在住する者。

### ■貸与金額

- |               |           |
|---------------|-----------|
| ・大学の医学部及び歯学部  | 月額 12万円以内 |
| ・上記以外の大学の学部   | 月額 5万円以内  |
| ・短期大学         | 月額 5万円以内  |
| ・高等専門学校 3学年まで | 月額 3万円以内  |
| ・ 同上 4学年から    | 月額 5万円以内  |
| ・高等学校（自宅通学）   | 月額 2万円以内  |
| ・ 同上（自宅通学外）   | 月額 3万円以内  |
| ・各種技術、技能養成機関  | 月額 5万円以内  |



### ■貸付期間

- ・奨学生の在学する正規の修学期間

### ■申し込み

- ・申請書受付期間  
受付期間：令和8年1月5日（月）から令和8年2月2日（月）まで  
受付時間：8時30分から17時まで（土・日・祝祭日を除く）
- ・書類提出場所 風間浦村教育委員会
- ・申請書関係書類は、教育委員会に用意しておりますので、申請をお考えの方はお越しください。

### ■その他

奨学生の決定及び通知は、奨学金選考委員会の答申に基づき教育委員会が決定し、奨学生採用通知書をもって本人に通知いたします。なお、採用通知を受けた奨学生につきましては、令和8年4月上旬に1年間分の奨学金を一括でお支払いします。

問 風間浦村 教育委員会 ☎ 0175-35-2210

## 「相続登記申請義務化」・「自筆証書遺言書保管制度」説明会

■日時 令和8年1月22日（木）午後2時00分から午後3時50分まで

■場所 下北合同庁舎3階会議室（青森地方法務局むつ支局）  
(住所：青森県むつ市金谷二丁目6番15号)

■内容 午後2時00分から午後2時50分まで 「相続登記等の申請義務化について」  
午後3時00分から午後3時50分まで 「自筆証書遺言書保管制度について」

### ■募集定員・方法

- ①募集定員 先着順16人（事前予約制）
- ②予約方法 令和8年1月5日（月）午前9時から当支局窓口又は  
電話（0175-23-3202音声案内3番）で受付します。

問 青森地方法務局むつ支局 ☎ 0175-23-3202

## 第13期あおもりアースレンジャー募集のお知らせ ～青森県地球温暖化防止活動推進員～

地球温暖化の知識やエコ活動の紹介・助言をする「あおもりアースレンジャー」を県内外から募集します。

### ■あおもりアースレンジャーの活動例

- ・イベント
- ・勉強会の開催
- ・各種研修会
- ・会議等への参加
- ・回覧板用お便りの発行
- ・環境に関するイベントへの出展、実行委員として参加
- ・環境出前講座の講師（派遣活動）

### ■委嘱期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

### ■応募要件

- ①地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有していること。
- ②満16歳以上（令和8年度内に満16歳になる者を含む。）であること。ただし、同年度に高等学校等に在籍している方及び未成年者については保護者の同意が必要です。
- ③高等学校等に在籍している者である場合、県内に在住又は在学していること。
- ④環境教育に関心があり、環境プログラムの趣旨及び内容に賛同していること。
- ⑤満18歳以上であり、県内に在住、在勤又は在学していること。
- ⑥平日の活動が可能であること。※④～⑥は派遣活動のみ

**■応募方法** 下記提出書類に必要事項を記入し、E-mail、FAX、郵送または直接持参のいずれかの方法により、下記まで提出してください。※申込期限令和8年1月31日（土）当日消印有効

### ■提出書類 青森県地球温暖化防止活動推進員応募申込書

問 青森県環境エネルギー部エネルギー・脱炭素政策課 地域脱炭素推進グループ

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

☎017-734-9243 ☎017-734-8213 ☐enerugi@pref.aomori.lg.jp

★推進員応募申込書の電子ファイルのダウンロードや応募についての詳しい内容は、QRコードまたは、下記ホームページをご覧ください。



第13期 あおもりアースレンジャー 検索

## むつ科学技術館だより

### シアター上映のご案内

- 10:00～ ○15:00～  
トムとジェリーアニメコレクション  
「ごちそうは誰に？」（他3話）  
○12:00～  
access「アリから学ぶ／情報の伝え方」  
■場所 コミュニケーションシアター

### つくってたいけん工作教室のご案内

- 開催日 土・日・祝日開催  
■時 間 10:00～ 15:00～  
「UFOキャッチャーをつくろう！」  
※無料・予約不要  
■場 所 つくってたいけん工作コーナー

問 むつ科学技術館

☎0175-25-2091

☎0175-25-2092

ホームページはこちら ➡



## 2月は「相続登記はお済みですか月間」

令和6年4月1日から、相続登記が義務化されました。この日以前に亡くなった方の相続についても相続登記義務は適用されますので、これまで手つかずで放置されていたり、遺産分割協議が成立しないためにやむを得ず手続を中断していた相続などについても、令和9年3月31日までに相続登記をしなければなりません。また、相続登記は後回しにすればするほど、時間も費用もかさむことが多いため、相続登記はお早めに終わらせておくことが重要です。青森県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」としております。ぜひこの機会にお近くの司法書士にご相談ください。

問 青森県司法書士会 〒030-0861 青森市長島三丁目5番16号

☎017-776-8398 ☎017-774-7156

## 女性のための女性司法書士による無料法律相談会（電話・面談） ※秘密厳守ですので、安心してご相談ください

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆さま、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆さま、是非この機会をご利用ください。

**■日 時** 令和8年2月28日（土） 午前10時から午後3時まで

**■電話相談** 相談専用電話 017-752-0440（当日のみ）

**■面談相談** 先着3名の予約制

予約受付 017-776-8398

予約受付期間 2月16日（月） 午前9時から20日（金）午後5時まで

※予約受付期間中でも、予約枠が埋まった場合は受付終了となります。

**■主 催** 青森県司法書士会 **■相 談 員** 女性司法書士

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。

※相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

**問** 青森県司法書士会 青森市長島三丁目5番16号

☎017-776-8398 ☎017-774-7156

## 自動車・オートバイの手続きはお早めに

例年、3月中旬から3月末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口や駐車場が大変混み合います。

自動車等の移転登録（名義変更）、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。

また、各種の登録手続きに必要な書類等の案内は、**青森運輸支局のホームページ**、又は**自動車検査登録総合ポータルサイト**に掲載しておりますのでご利用ください。

なお、受付時間は午前8時45分から11時45分、午後1時から4時までとなっております。

**■青森運輸支局ホームページアドレス**

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.html>

又は 青森運輸支局

検索



青森運輸支局  
ホームページ

**■自動車検査登録総合ポータルサイト**

<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/>



自動車検査登録総合  
ポータルサイト

**■自動車手続きヘルプデスク（電話案内）**

・青森運輸支局 ☎050-5540-2008

・八戸自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2009

※案内時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

（自動音声は24時間ご利用になれます）

## 令和8年度訓練生の募集について

### ① 募集概要

| 訓練科名      | 募集定員 | 募集期間                             | 入校試験日           | 試験方法              | 対象者           | 訓練期間           |
|-----------|------|----------------------------------|-----------------|-------------------|---------------|----------------|
| デジタルデザイン科 | 15名  | 令和8年<br>1月5日（月）<br>～<br>1月30日（金） | 令和8年<br>2月6日（金） | 職業適性検査<br>面接      | 知的障がいの<br>ない方 | 1年間<br>(4月～3月) |
| OA事務科     | 15名  |                                  |                 |                   |               |                |
| 作業実務科     | 10名  |                                  |                 | 適性検査<br>面接（保護者同伴） | 知的障がいの<br>ある方 |                |

② 試験会場 青森県立障がい者職業訓練校（弘前市緑ヶ丘一丁目9番1号 ☎0172-36-6882）

③ 合格発表 令和8年2月20日（金） 午前9時

**問** 青森県立障がい者職業訓練校 訓練課 （担当：阿保） ☎0172-36-6882

# 大間病院だより



## 大病院は遠い。でも、健康は近くにある。

内科医長 角田 健悟

あけましておめでとうございます。冷え込む日々が続いているが、皆様お元気にお過ごしでしょうか。道路はツルツルで、ちょっとした外出もはばかられてしまう季節ですね。

北通り地域で暮らしていると「大きい町への移動の大変さ」は、誰しも味わったことがあるのではないかと思います。大間町からむつ市まで、車で片道1時間。青森市までなら、もはや小旅行です。健康の問題で大きな病院に通うとなると、日常生活への負担はとても大きいものとなります。

私たち大間病院は、皆様がこの地域で安心して健康に暮らせるように日々努めています。しかし残念なことに、大きい病院に行かないと根本的な治療ができない重い病気は数多く存在します。病気になってから都市部へ移動するのは、患者さん自身にもご家族にも大きな負担となります。だからこそ、この土地で生きていく上で最も価値があるのは、「大きい病気にならないよう努力すること」なのです。

やるべきことは非常にシンプルで「1日30分程度の軽い運動をする」「禁煙する」「休肝日をつくる」「塩分や糖分・脂肪を控えて食物纖維を多く摂る」「予防接種を受ける」など。どれも特別な道具や高額なお金は必要ないので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

「そうは言っても、全てを達成するのはちょっと大変…。」という方もいらっしゃると思います。そういう方には、確実に約束してほしいことを2点だけお伝えします。それは「毎年健診を受けること」と「健診で異常を指摘されたら必ず病院を受診すること」です。

なぜ、この2点だけは徹底するべきなのか。それは、重い病気の多くが元気なうちから静かに進行するからです。自覚症状が出現したときには、もう遅い…なんてことは、とても多いです。症状が出ないうちから軽微な異常をしっかり拾い上げ、適切に対処できれば、皆さんのがんの北通り地域でのこれまでと同じ生活を守ることができます。

なんでも治療できる大病院は遠い。でも、健康はあなたのすぐ近くにある。その距離を縮められるのは、あなた自身の今日からの行動なのです。



### 不動産取得税（県税）について

不動産取得税とは、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届きましたら、金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときは、税が軽減となる制度があります。詳細についてはお問い合わせください。

問 青森県下北県税事務所課税課 ☎ 0175-22-8581（内線208）

# 風間浦駐在所広報



## 施錠してますか？



令和8年  
1月号

令和7年中に風間浦駐在所管内で2軒の空き家に泥棒が入っています。

どちらの空き家も中に荷物が置かれており、置かれた物が動かされ、タンスが開けられました。

2軒の空き家は正面玄関は施錠されていましたが、通りに面していない場所の掃き出し窓から入られており、1軒は施錠していたか不明、もう1軒は施錠設備がありませんでした。

風間浦駐在所管内には鍵を掛けていない家が多くあります。

仕事で出かける時や就寝前はもちろん、少しの外出でも鍵を掛けるようにしましょう！！

鍵をかけることを忘れることがあると思いますので貴重品の管理・保管には気をつけてください。

警察でも警戒を実施しますが、住人の皆さんも住人同士で情報共有したり、不審な人がいたらすぐに通報してください！

## 運転に注意

冬期間になり、降雪による視界不良、路面の凍結が発生する期間になりました。

風間浦の道路はカーブが多く、走行時に注意が必要な箇所が多いです。

そこで

天気・路面状況を考えた早めの出発  
早め点灯

法定速度・規制速度の遵守  
中央線をはみ出さない

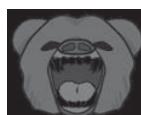
歩行者に注意

を心がけていきましょう。

降雪時には中央線が見えなくなったり、停車中の車や歩行者が見えづらくなりますので十分に気をつけましょう。



## 熊に注意



昨年は全国的に熊が多い年で風間浦駐在所管内でも多くの熊が出没しました。

風間浦で人の被害はありませんでしたが、物置小屋が壊されています。

熊のエサとなるどんぐり等の木の実が不足し、十分に栄養が蓄えられずに冬眠していないことも考えられますので、

犬・猫のエサ  
生ゴミ

等の熊のエサとなり得る物の適切な管理・処理をお願いします。

熊が出るであろう場所には近づかないようにし、理由があって熊が出そうな場所に近づく際には、

熊用スプレー  
ラジオ等の音の出る物

を携帯、使用して十分に気をつけてください。

## 強盗や詐欺等の下見かも？ 不審な訪問・マーキングに注意！

こんな訪問者はいませんか？-----

- ・買取り業者等を名乗って貴金属の保管場所を勝手に物色したり、他の部屋に入ろうとする。
- ・口座の暗証番号や個人情報を聞いてくる。

不審な「マーキング」はないですか？-----

- ・インターフォンや電気メーター等に文字が書かれている、見覚えのないシールが貼られている。（「下見済み」という目印かも・・・）

知らない人が訪問したら家の中に入れない！ 名刺や社員証の提示を求める！  
不審なマーキングは取る！剥がす！消す！ 等の対策をお願いします。 !

風間浦駐在所管内 11月中

事件～0件

物件事故～0件

# 健康 だより

## 帯状疱疹予防ワクチン接種 費用助成はじまっています ～接種の検討をしましょう～

村では、令和7年10月1日より帯状疱疹ワクチンの接種を希望される方へ接種費用の一部助成を行っています。子どもの時に水痘・帯状疱疹ウイルスに感染した人は、このウイルスに対する免疫を持っていますが、獲得した免疫は年齢とともに弱まり、帯状疱疹を発症する可能性が高くなる傾向があります。

また、一度帯状疱疹になった人でも、体の免疫機能が低下すると再び発症する可能性があります。

【助成対象者】 村内に住所を有する①又は②に該当する方

- ① 接種日において65歳以上の方  
② 接種日において60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有する方。

※費用助成は生涯1回、下記の2種類のワクチンのうちいずれか1種類とします。

令和7年4月1日以降にワクチンを接種済みの方も助成の対象となりますのでお問い合わせください。

|          | 生ワクチン「ビケン」                    | 不活化ワクチン「シングリックス」     |
|----------|-------------------------------|----------------------|
| 接種方法/回数  | 皮下注射／1回                       | 筋肉注射／2回              |
| 抗体の持続期間  | 5年程度                          | 9年以上                 |
| 予防効果     | (接種5年後) 4割程度                  | (接種10年後) 7割程度        |
| 接種費用※    | 9,000円                        | 22,000円×2回           |
| 接種費用の助成額 | <b>上限4,000円</b>               | <b>上限10,000円×2回</b>  |
| その他      | 病気や治療によって免疫が低下している方は、接種できません。 | 通常、2ヶ月以上の間隔を置いて、2回接種 |

※費用は風間浦診療所の金額です。診療所以外で接種する場合は医療機関へお問い合わせください。

※生活保護受給者のうち医師が必要と認める場合、接種費用を全額助成します。

- ・風間浦診療所で接種する場合は、助成額を差し引いた金額をお支払いいただきます。
- ・風間浦診療所以外で接種する場合は、一旦全額をお支払いいただき、後日、領収書（原本）、予防接種済証、印鑑（シャチハタ以外）、口座番号が確認できるものをご準備の上、村民生活課にて償還払いの申請をお願いします。
- ・予診票の送付はありませんので、医療機関の予診票をご使用ください。



風間浦村では、国の示す5年間（2025～29年度まで）の経過措置期間中、対象者を65歳以上の5歳刻み（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳）とせず、65歳以上の方を対象としています。

経過措置期間が終了すると、対象者年齢が65歳のみとなることが予想されますので、帯状疱疹ワクチンの接種を希望する方は、経過措置期間中に接種することをお勧めします。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

### ワクチン接種は体調の良い時に

体調が優れない時はワクチン接種を避けた方が良いでしょう。  
健康状態で不安な点がある場合は、必ず事前に医師へ相談してください。



何か気になること、相談したいがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

問 風間浦村 村民生活課 保健衛生グループ ☎ 0175-35-3111

## 風間浦村社協デイサービスセンター 忘年会開催

11月29日（土）、「げんきかん」において、デイサービス利用者様が一堂に会し、忘年会を開催しました。駒嶺敏昭副会長による乾杯の音頭で忘年会はさっそく本番を迎え、保育所の子供達による太鼓遊戯や舞踊が披露され、参加者は目を細めて見入ったり、大きな拍手・歓声を贈っていました。

また、風間浦中学校の皆さんのが合唱のほか、お出迎えや配膳、後片付けなどに大活躍してくれました。



決まった～!!



息ぴったりです(^^♪



おかわりいかがですか？



おそうめんお持ちしました♥



bingo賞おめでとう!!



歌のプレゼント♪



明けましておめでとうございます

風間浦村社会福祉協議会 役職員一同



## シニアカフェを開催いたしました

11月26日に村総合福祉センターげんきかんにおいて、シニアカフェを開催しました。この事業は、村食生活改善推進員会と村赤十字奉仕団の共同事業として実施し、計25名が参加しました。

最初に、ま～みん♡によるゆかい村音頭に合わせた体操や歌で身体を温めました。その後、赤十字奉仕団員がサポートしながら、災害時に靴下のまま利用できる足浴や毛布ガウンの作り方、風呂敷を結んでつくる簡易リュックの作り方の実演やハンドマッサージ、温タオル湿布の体験をしました。

お昼は、食生活改善推進員が愛情込めて調理した、災害時を意識したサバ缶混ぜご飯や野菜たっぷりスープ、コーヒーゼリーなど、普段の食生活を振り返りながら美味しく楽しい時間を過ごしました。帰りには、ご自分で制作したPPバンドの小さなかごを持ち帰りました。

参加者から「すごく楽しかったから、また開催してほしい」との声が聞かれました。

次回開催の際も、多くの方に喜んでいただけるよう、皆さんからの声をお待ちしています。



風間浦村 村民生活課

## 食生活改善推進員会 原子会長 厚生労働大臣表彰受賞報告 ～地域に密着した「食」のボランティア活動が認められる～

11月27日、風間浦村食生活改善推進員会の原子恒子会長が村長室を訪れ、富岡村長に厚生労働大臣表彰の受賞を報告しました。

原子会長は平成15年から22年間会長を務め、健診時の軽食提供や料理教室、食育活動など地域に密着した食に通じたボランティア活動を展開してきました。今回、その活動が栄養改善および食生活改善事業の普及向上への功労として認められ、他の模範となることから厚生労働大臣表彰されたものです。

原子会長から「活動を続けられたのは、食生活改善推進員会の仲間と村の協力があったからです。」との言葉に富岡村長は、受賞を祝福し日頃の活動を労いながら「食生活は、健康の基本となります。これからも村民の身近な存在として健康的な食の普及活動を続けていっていただきたい」と激励しました。



### 私たちの村の人口



(11月末現在)

|     |        |             |
|-----|--------|-------------|
| 男   | 720人   | (先月比 - 1人)  |
| 女   | 778人   | ( // - 2人 ) |
| 計   | 1,498人 | ( // - 3人 ) |
| 世帯数 | 829世帯  | ( // - 3世帯) |

(11月届出分)

#### ●お誕生おめでとうございます

今月はありません

#### ●お悔み申し上げます

山本順子さん (69歳) 蛇浦  
佐賀クリさん (85歳) 易国間